

一般社団法人 公立大学協会 主催
平成 26 年度 第 2 回高等教育改革フォーラム

地域に根差した大学を活かす 公立大学法人評価の多様な取組み

文部科学省 先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」中間報告を踏まえて

平成27年3月6日(金) 13:30~17:00
東京グランドホテル 3F 桜

東京都港区 芝 2-5-2、TEL03-3456-2222

入場料無料 (ただし申込みが必要です。先着150名)

公立大学法人評価は、公立大学法人を設立する56の自治体に置かれた
各々の評価委員会において、試行錯誤を重ねながら実施されて来ました。

このフォーラムでは、それらの多様な取組みの姿を明らかにする中で、
認証評価や内部質保証活動を含む、大学評価の意義について議論を深め
ます。



都営地下鉄 三田線 芝公園 A-1 出口 徒歩 2分
JR 山手線、モノレール 浜松町 南口出口 徒歩 10分
都営浅草線・大江戸線 大門駅 A-3 出口 徒歩 8分

基調講演 「評価の多元性が育む大学の未来」 ※ タイトルは変更となる場合があります。

北原 和夫 東京理科大学大学院 科学教育研究科教授

「大学における教育研究活動の評価に関する調査研究」研究代表者 (H22~23年度)

日本学術会議「大学教育の分野別質保証推進委員会」委員長 (H23~H25年度)

報告 ※ タイトル、報告者等は変更となる場合があります。

① 「公立大学法人評価に関する調査研究」について (中間報告)

佐々木民夫 岩手県立大学特任教授、「公立大学法人評価に関する調査研究」有識者会議主査

② 公立大学法人評価の中での様々な取組みについて

吉武 博通 筑波大学 大学研究センター長、東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会長

③ 法人設立団体における改善方策と課題

公立大学設立自治体における評価の担当者間で調整中

④ 情報管理システムの構築等による評価実質化の試み

近藤 倫明 北九州市立大学長

パネルディスカッション

パネリスト：講師及び報告者の方々

司会：佐々木民夫 岩手県立大学特任教授

申込：電子メールまたは FAX にて、氏名と所属の組織を「公立大学協会事務局」までお知らせください。

宛先：電子メール：jimu@kodaikyo.jp FAX 03-3501-3337

お問合せ：TEL 03-3501 - 3336

地域に根差した大学を活かす公立大学法人評価の多様な取組み

文部科学省 先導的の大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」中間報告を踏まえて

フォーラム開催趣旨

公立大学法人に対するいわゆる法人評価は、公立大学法人の不断の改革と、ステークホルダーに対する説明責任を果たすこと等を目的として、各設立団体が設置する評価委員会において、それぞれ個別に取り組まれてきました。

法人評価が個別に実施されることで、実施方法が多様なものとなり、各評価現場で様々な工夫がなされているとすれば、それらの情報を集め、各設立団体及び公立大学法人にフィードバックすることが重要となります。

「公立大学法人評価に関する調査研究」では、法人評価に関する先進的な取組や問題意識について、アンケート調査及び訪問調査により把握することと併せ、法人評価の効率化や実質化の支援方策について検討を進めています。

本フォーラムでは、大学評価全体における課題に関し問題提起を受けた上で、この調査研究の中間的な報告をたたき台として、公立大学法人評価制度の成果とこれからの展望について、評価委員会、公立大学法人、法人設立団体の担当者により議論を行います。

基調講演講師 北原和夫 東京理科大学大学院科学教育研究科教授 紹介

※ (独)科学技術振興機構のホームページ情報を参考に作成

日本学術会議「大学教育の分野別質保証推進委員会」委員長等として、各分野の教育課程編成上の参照基準策定を推進するとともに、関連する諸課題の審議をリードされてきました。また、「大学における教育研究活動の評価に関する調査研究」(文部科学省平成 23 年度先導的の大学改革推進委託事業)においては研究代表者として、「公立大学法人評価に関する調査研究」を進める上でも大変参考となるご提言をまとめておられます。

略歴 1969 年東京大学理学部物理学卒業、1974 年東京大学理学系研究科物理学博士課程単位取得満期退学。ブリュッセル自由大学理学博士。マサチューセッツ工科大学研究員、東京大学理学部助手、静岡大学教養部助教授などを経て 1989 年東京工業大学理学部教授、1998 年国際基督教大学教養学部教授、2011 年より東京理科大学大学院科学教育研究科教授。



「公立大学法人評価に関する調査研究」について

長く 30 数大学で推移してきた公立大学は、平成に入り急増、平成 26 年度には国立大学と同数の 86 大学となり、その存在感はこれまでになく高まっています。また、国立大学法人制度と同時に公立大学法人制度が発足し、各公立大学やその設置自治体が議論を重ねながら漸進的に法人化が進められた結果、現在 68 大学が法人のもとに設置されるようになりました。

そうした中で、第 1 期中期目標期間の評価を終えた公立大学法人も増えてきていますが、公立大学法人評価におけるこの間の試行錯誤については、これまでまとまって振り返る機会はありませんでした。

今回は、評価を受ける公立大学法人のみならず、評価を行った評価委員会やそれぞれの法人設立団体(自治体)にアンケート調査及び訪問調査を実施し、多様な評価の在り方に関し情報を収集しています。

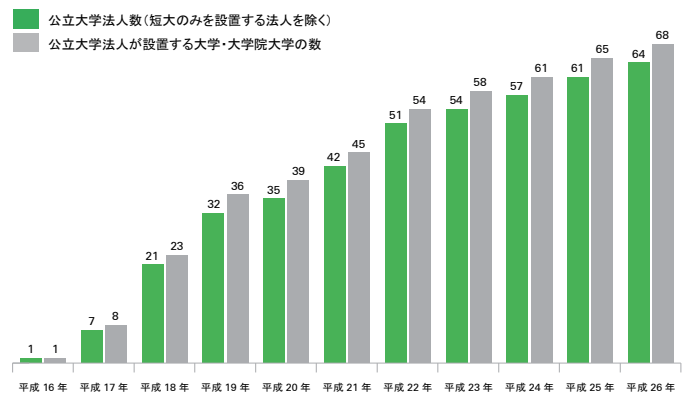
訪問調査における訪問先は以下の設立団体とそこにおかれた評価委員会及び設置法人の関係者です。

- (1) 函館圏公立大学広域連合
- (2) 岩手県
- (3) 秋田県
- (4) 東京都
- (5) 名古屋市
- (6) 大阪府
- (7) 山口県
- (8) 北九州市

今回はこの中から 3 つの設立団体及び公立大学法人の関係者に登場いただきます。

公立大学法人評価を考える視点

■ 公立大学の法人化は漸進的に進み、評価の方法にも多様な実践が存在する



■ 教育に関する評価の取扱いが国立大学法人評価と異なる

